

一般質問発言通告書

平成 27 年 8 月 27 日
午 時 分受付
(通告書 枚)No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成 27 年 8 月 27 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 皆川 幸枝 印

質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 市内保育施設での事故を受けて、安全安心な保育施設の確保について	(1) 立ち入り検査の概要 (2) 市ではどのように検証しているか。課題は。 (3) 事故再発防止のための方策	市長 担当部長
2. 総合運動公園事業推進の根拠とされた要望について	(1) 要望を提出した各団体と市の関係、及び各団体の概要について ア. つくば市体育協会 イ. つくば市区会連合会 ウ. つくば市 PTA 連絡協議会	市長 副市長 教育長 担当部長
3. 総合運動公園事業に関わるパブリックコメントについて	(1) 基本構想のパブリックコメントの取り扱いについて (2) 基本計画のパブリックコメントの取り扱いについて	市長 担当部長

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 5 2 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。